

お客さま各位

盛岡信用金庫

## 普通預金（教育資金一括贈与専用）のお申込期限について

### 記

2025年12月19日公表の「令和8年度税制改正大綱」において「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、適用期限を延長せず、2026年3月をもって終了する旨が明記されました。

上記公表をうけ、当金庫における『普通預金（教育資金一括贈与専用）以下「本サービス』についても、2026年3月末をもって取扱いを終了いたします。

つきましては、本サービスのお申込期限およびお預け入れ期限は以下の通りとなりますので、ご確認ください。

お申込みに当り、ご準備いただく書類がございますので、新規お申込、追加入金を検討されているお客様はお早めにお近くの支店窓口もしくはお取引店へご相談くださいますようお願い申し上げます。

お申込期限	2026年3月13日（金）
贈与資金のお預け入れ期限	2026年3月31日（火）15時まで

### 【ご注意事項】

- ・お申込時に内容の不備等があった場合は、教育資金一括贈与の手続きは完了となりません。
- ・お申込後完了後、贈与資金のお預け入れ期限が上記期限までに完了しない場合、贈与税の非課税措置の適用を受けることが出来ません。
- ・お申込手続きにはお時間がかかるため、事前に来店予約をお取りいただくようお願いいたします。[\(予約サービスはこちら\)](#)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
盛岡信用金庫 事務部事務管理課  
電話番号：019-652-2453  
お問い合わせ時間：平日9:00~17:00



〒020-8461 盛岡市中ノ橋通1丁目4番6号